

(別紙) 市長の財政方針について

1 平成 26 年度予算編成について

平成 17 年 3 月 3 日の市町村合併以来、平成 26 年度は新佐伯市誕生 10 周年を迎えます。この間、私は市政を預かり「安心・元気・飛躍」をキーワードに、「災害に強いまちづくり」、「高齢者福祉の充実」、「子育て支援の推進」など、多くの施策に全力で取り組んでまいりました。市政 3 期目に当たっては、「攻めの行政」を新たにスローガンに掲げ、自分自身がリーダーシップを発揮し率先して行動するよう実践してまいりました。

また、「行財政改革の推進」を最優先課題とし、安定的な財政基盤の確立に努めた結果、本市の財政状況は合併当初の危機的状況を脱し、大きな改善が図られてまいりました。健全な財政運営を継続する上で大きな課題である平成 27 年度から始まる普通交付税の段階的縮減に対しては、私も幹事の一人として、長崎県南島原市長ほか 6 人の市長とともに 308 の合併市で構成する「合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会」を立ち上げ、国に対し合併市への財政支援措置の必要性などを強く訴えてまいりました。こうしたかいもあり、国において地方の実情を踏まえた地方交付税の算定方法の見直しが順次実施されるに至り、取組の成果が表

れたものと手応えを感じております。

しかしながら、縮減幅が緩和されるとはいえ、普通交付税が減少することに違いはありません。また、規模を同じくする他都市と比べますと市債残高はまだまだ大きく、人口減少に伴う市税等の減少、施設の老朽化や少子高齢化の進行に伴う財政需要の増大などが懸念されており、今後の財政運営は決して楽観できるものではありません。

こうした中、平成 26 年度の当初予算については、事務事業の見直し、費用対効果を考慮した事業の構築に努める一方、新市誕生 10 周年に関する経費や東九州自動車道の全線開通を間近に控え、観光振興や延岡市との交流などに必要な財源を確保したほか、災害対策を始めとした「安全・安心」に関する経費、「攻めの行政」を実践するための生活基盤の改善や地域力向上に向けた事業については可能な限り措置し、予算編成を行っております。

2 平成 26 年度予算の概要について

平成 26 年度の一般会計予算の総額は、442 億 4,900 万円であります。また、特別会計予算の総額は 240 億 7,082 万 7,000 円、企業会計予算の総額は 36 億 311 万 9,000 円であります。

このうち、議案第 1 号「平成 26 年度佐伯市一般会

計予算」につきまして、八つの項目ごとに、その概要について御説明いたします。

(1) 行財政改革の推進及び財政基盤の確立

行財政改革の推進につきましては、平成 27 年度から始まる普通交付税の段階的な縮減に対処するため、昨年度全国の合併市で設立した「合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会」の幹事の一人として、国に対し、普通交付税の算定方法の更なる改善等、新たな財政支援措置を講ずるよう、積極的に働き掛けてまいります。また、第 2 期佐伯市行財政改革推進プラン（平成 22 年度～26 年度）に基づき、引き続き、組織の見直しや職員配置の適正化等により職員数の削減を行うとともに、各種施策の見直し等により財政負担を軽減し財政基盤の確立を図ってまいります。

(2) 過疎・地域支援対策

過疎・地域支援対策につきましては、引き続き、鶴見大島地区に地域おこし協力隊、本匠・直川地区と宇目地区に地域支援員を配置いたします。また、小規模集落のセーフティネットの構築を支援する「里のくらし支援事業」、地域の発展を推進する「活性化チャレンジ事業」、旧町村の支援策である「地域緊急対策事業」及び「地域教育振興事業」、市外からの定住者の持家取得や空き家修繕に対し助成を行う「定住促進事業」、交

通空白地帯における利便性の向上を図るコミュニティバスの運行、離島の活性化を推進する事業等について所要の額を計上しております。

(3) 少子化、高齢化、健康増進及び環境対策

少子化対策につきましては、平成 27 年 4 月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」において、より地域の実情に合った子育て支援事業を実施するための「佐伯市子ども・子育て支援事業計画」を作成するほか、男性の子育てを支援する事業、子育てに不安や悩みを持つ家庭を訪問し支援を行う事業等に取り組んでまいります。また、新たに、病気の子どもを自宅で保育することが困難な場合に病院の専用施設で一時的に保育する事業及び小児科における救急体制の充実に係る経費を予算措置しております。このほか、中学生までの医療費を無料化した「さいきっ子医療費助成事業」、不妊治療費の一部を助成する「子宝支援事業」、妊婦健康診査事業及び5歳児を始めとする子どもに対する健康診査事業について、所要額を計上しております。

高齢化対策につきましては、在宅の一人暮らし高齢者等を支援するため緊急時の通報や相談に対応する「緊急通報システム事業」、高齢者等の孤立感の解消、地域的交流及び認知症等の介護予防を図る「さいきの

茶の間運営事業」並びに栄養状態の改善や安否確認等を行う「食の自立支援事業」について予算措置しております。また、認知症高齢者グループホーム等の整備に対する助成、特別養護老人ホーム豊寿苑の特殊浴槽整備及び本匠高齢者生活福祉センターの空調設備改修を行うこととしております。

健康増進対策につきましては、新たに、循環器疾患の発症・重症化を防ぐとともに医療費及び介護費用の抑制を図るために、重点事業として高血圧対策を推進するほか、在宅医療・介護を一体的に提供するため、関係機関の連携体制の構築に取り組むこととしております。また、引き続き、健康診査事業、各種がん検診の推進に関する事業及び予防接種事業の推進に取り組んでまいります。

環境対策につきましては、花の苗やプランターを各団体に配布する花のあるまちづくり事業を強化したほか、引き続き、緑のカーテンとなるゴーヤ等の苗の配布、廃食油を燃料として再利用する佐伯市バイオディーゼル燃料の推進及び合併浄化槽設置に対する助成に取り組んでまいります。

(4) 観光、商工振興、雇用及び企業誘致の対策

観光対策につきましては、東九州自動車道の全線開通を視野に「蒲江インターパーク」及び「城下町観光

交流館」の整備、各観光施設の修繕並びに観光案内看板の設置に要する経費を計上しております。また、「全国山頭火フォーラム in 佐伯」及び帆船「海王丸」寄港イベントを開催するほか、延岡市との連携強化や由布市及び宿毛市との交流事業、佐伯寿司海道や東九州伊勢えび海道を始めとした食観光、グリーンツーリズム・ブルーツーリズムといった体験型観光の推進、新しい観光素材の掘り起こし、PR事業などに積極的に取り組み、観光客誘致の促進に努めることとしております。

商工振興対策につきましては、全国の若手経営者や後継者、支援団体関係者などが集う「全国若手ものづくりシンポジウム」及び「第 29 回日豊経済圏交流大会」を開催し、情報交換や交流を通じて地域経済の振興を図ります。また、地場企業の育成及び商工業の振興を図るための事業について所要の額を計上しております。

雇用対策につきましては、引き続き、緊急雇用創出事業、ジョブカフェおおいた佐伯サテライト運営事業等を行ってまいります。

企業誘致対策につきましては、これまでの活動が徐々に実を結びつつありますが、更なる成果を求め、引き続き、設備投資を促すとともに企業誘致の推進に

努めてまいります。また、終末処理場の余剰地を企業誘致用地として準備するための経費を措置しております。

(5) 農林水産業の振興

農業の振興につきましては、健全な農地・国土を引き継いでいくための耕作放棄地対策、園芸産地づくりを進めるためのイチゴを始めとする生産施設整備に対する助成、新規就農者に対する支援等に要する経費を計上しております。

林業の振興につきましては、佐伯産材を使用して住宅を新築・増築した場合にその費用の一部を助成する事業、有害鳥獣の被害対策、再造林や下刈促進、椎茸の生産向上に要する経費を計上しております。また、林道船河内2号線を始めとした林道整備、山林作業道の改良に必要な経費等を措置しております。

水産業の振興につきましては、新たに、ヒラメ養殖における歩留り向上による経営の安定を図るため、新ワクチン接種に対する支援を行うこととしております。また、大入島及び大島の離島漁業の再生、上浦地区や蒲江地区の漁場整備、鶴見地区の製氷施設整備に要する経費を計上しております。さらに、漁港整備や保全計画書の作成、漁港施設の維持補修等について所要額を措置しております。

このほか、佐伯製品の消費拡大を図るため、ブランドの確立及び販路拡大を目指し、商品開発や流通戦略の推進に努めてまいります。

(6) 社会資本の整備

社会資本の整備につきましては、道路新設改良交付金事業として、沖松浦線、長原線、パークウェイ線等の改良、長寿命化のための橋梁の修繕などに所要額を計上したほか、地域に密着した道路の改良や生活道路の維持補修に要する経費を計上しております。また、河川の改良事業として、エビセキ川、臼坪川の改良事業等に所要額を措置しております。このほか、市営住宅の改修事業として、畑野浦団地及び高坊団地の水洗化工事、野口団地のエレベーター改修工事を行ってまいります。都市計画事業につきましては、野岡中芳島線及び馬場女島線の整備について、所要の額を計上しております。

(7) 災害対策（安全・安心なまちづくり）

災害対策につきましては、津波対策として、避難路整備、大規模避難地整備、防災備蓄倉庫整備、避難地案内標識設置、災害備蓄品や資機材の購入、自主防災組織の活動を支援する備蓄倉庫の整備に対する補助金等について所要の額を計上しております。また、現在、総合運動公園付近に建設が進められている「佐伯南イ

ンターチェンジ（仮称）」の隣接地に、防災拠点としての用地を確保するとともに、関連施設の整備に取り組んでまいります。さらに、防災情報システム整備事業として、直川地区の整備工事及び宇目地区の実施設計等に要する経費、防災ラジオについての調査・設計業務に係る経費等について予算措置しております。このほか、消防救急デジタル無線整備事業、消防署蒲江分署整備事業、はしご付消防ポンプ自動車のオーバーホール、佐伯消防団城南分団の消防機庫建設等に取り組んでまいります。

災害対策に係る事業の執行に当たっては、国の手厚い財政支援が可能となる「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の動向を注視し、事業内容や施行時期を慎重に検討した上で取り組んでまいりたいと考えております。

（８） 教育の充実

学校施設の整備事業として、蒲江地区の七つの小学校を統合し、更に小中一貫教育を推進するための統合小学校の整備に取り組むほか、八幡小学校の施設整備事業を引き続き実施してまいります。また、渡町台小学校、佐伯東小学校及び明治小学校の屋内運動場の地震補強工事等について所要の額を計上しております。

学校教育の充実につきましては、学校図書館支援員

を増員し、学校図書館を活用した授業の推進を図ることとしたほか、不登校やいじめなど学校や児童が抱える課題の解決、学習障がいなどのある子どもへの支援、学力向上、英語教育の推進等に引き続き取り組んでまいります。

社会教育の充実につきましては、歴史資料館の建設及び開館準備、米水津交流館の改修、八幡地区公民館建設に向けた用地確保に要する経費を計上しております。また、「全国子守唄サミット&フェスティバル in 佐伯」を開催するほか、引き続き、避難所体験を行う防災キャンプ事業、地区公民館に校区コーディネーターを配置し家庭や地域で子どもたちの成長を支える取組等を行ってまいります。

社会体育の充実につきましては、旧本匠西小学校跡地をグラウンドとして整備し、本匠地区のスポーツの振興を図ります。また、旧西上浦漁協の土地建物を購入し艇庫として改修し、マリンスポーツの発展を推進します。このほか、総合運動公園内において、雨天練習場及びセミナーハウスの整備を検討するための調査を行うこととしております。

以上が平成 26 年度一般会計予算の概要であります
が、その財源といたしましては、

市税	69億6,467万9,000円
地方譲与税等	12億8,650万円
普通交付税	174億円
特別交付税	9億5,000万円
国庫支出金	53億4,417万2,000円
県支出金	31億6,649万1,000円
繰入金	8億7,100万6,000円
市債	65億2,320万円
その他	17億4,295万2,000円

となっています。